

「化学物質管理者講習（１日コース）」開催のご案内

～化学物質取扱い事業場対象～

化学物質管理者は選任されていますか？

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、令和６年４月１日から、一定の危険性・有害性の確認された化学物質を取扱う製造業や建設業などすべての事業場において「化学物質管理者」の選任が義務付けられます。

化学物質管理者は、化学物質管理者講習に準ずる本講習を受講した者の中から選任し、ばく露防止措置やリスクアセスメントの実施等を行わせることが求められています。

この度、化学物質を取扱う事業場等（化学物質を製造する事業場を除く）で、選任のご予定のある方を対象に、関係法令の内容に沿ったカリキュラムにて講習（１日、６時間）を下記の日程で開催いたします。

施行から時間が経ち、監督署による臨検も始まっています。本講習で最新の化学物質のリスク管理について関連事項の基本的な知識を習得し、労働者の安全・健康の確保を実現するために各事業場に化学物質管理者を選任してください。

※この講習は、リスクアセスメント対象物である化学物質を製造する事業場向けの講習（２日間、１２時間）ではありません。製造事業場以外（取扱い、譲渡提供する事業場）に向けて、化学物質管理者講習に準ずる講習として開催するものです。

■日 程 ご希望の日に☑を入れてください。 ※１日講習です

□令和７年７月２９日（火） □令和７年９月３０日（火）

■時 間 ９：００～１７：００ ※講習修了後、修了手帳を発行いたします

■受講資格 なし

■会 場 大阪長堀貸会議室 大阪市中央区南船場 １-１１-９（長堀安田ビル内）

■受講料 １９,８００ 円（税抜価格 １８,０００ 円）【テキスト・修了手帳代込】

カリキュラム	時間
化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	１.５H
化学物質の危険性又は有害性等の調査	２H
化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他の必要な記録等	１.５H
化学物質を原因とする災害発生時の対応	０.５H
関係法令	０.５H
計	６H

【問合先】労働調査会 関西支社 担当：佐々木 大阪市西区阿波座 ２-２-１８ Tel ０６-６５４１-３０４５

申込は必要事項を記入の上、下記 FAX 番号までご送信ください。後日、受講票・振込用紙等をご送付いたします。締切り後のキャンセルについては、事務手続の都合上、受講料は返還出来ませんのでご了承ください。

受講申込専用 FAX ０６－６５３６－６２１９

令和 年 月 日

受講者氏名	生年月日
(ふりがな)	昭和 ・ 平成 年 月 日
(ふりがな)	昭和 ・ 平成 年 月 日

事業所住所	〒		
事業所名			
申込担当者			
T E L		F A X	
E-mail			